

第 46 回 芝富士地区まちづくり協議会 議事要旨

(1) 日時

令和 7 年 8 月 1 日 (金) 午後 18 時 25 分～19 時 55 分

(2) 場所

芝富士公民館

(3) 出欠者 (会員数 6 名)

- ・会 員：5 名
- ・事務局：川口市 市街地整備室 6 名
(株)首都圏総合計画研究所 3 名

(4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 協議会会員について
- 3) 状況報告及び意見交換
 - (1)道路・公園の整備及び今年度の進め方について
 - (2)主要区画道路沿道のヒアリングの実施について
 - (3)公園部会について
 - (4)その他の防災まちづくりの取り組みについて
- 4) 閉会

【配布資料】

- ・次第
- ・資料：第 46 回芝富士地区まちづくり協議会



▲当日の意見交換の様子

(5) 議事概要 (○：協議会会員の発言、→：事務局の発言)

1) 開会

事務局より、開会の挨拶。

2) 協議会会員について

事務局より、各自会員及び役員として引き続き協議会に参加することを確認した。

3) 状況報告及び意見交換

事務局より「資料：第46回芝富士地区まちづくり協議会」について、資料に基づき説明。

以下のとおり意見交換を行った。

【道路・公園の整備及び今年度の進め方について】

○：新設公園の名称は決定しているか。

→：次回の公園部会から検討する。

○：主要区画道路3号の寄附用地において、今年度の工事が関わる箇所の交渉はできているのか。また、当該箇所の電柱はNTTと東京電力の共通の電柱となるのか。

→：交渉は現在も行っている。電柱は基本的に東京電力のもので、NTTも共通で利用している。また、当該箇所にNTTの引込線があるが、上半期中に撤去していただき、U字溝が整備できるように調整中である。

○：寄附用地が残っている箇所の整備はどのようになるか。

→：不整形になるが、拡張できる箇所を工事する。

【主要区画道路の沿道ヒアリングの実施について】

○：どのような事情で意向を把握できていない方がいるのか。

→：なるべくお会いできるよう、遅い時間に訪問した際にも訪問時間に関して苦情を言われた方やご在宅でも出てきていただけない方、地区外に住まわれている方など様々である。

○：訪問の方法はどのようなものか。また、どのような結果であったか。

→：一度目は予告なしに訪問し、その際にお会いできなかった方には、次回の訪問日時を記載した資料等を投函している。全体的には家庭の状況が変われば協力するというようなお話があった。また、寄附後退側においては久しぶりにお会いしたこともあり、寄付のお話を理解できていない方や市が寄付部分を買収しないのであれば協力しないという方もいた。

○：当ヒアリングでは、用地買収や寄附を要請しているのか。ただヒアリングを行っているだけでは、当期間を過ぎればまた一年後の訪問を待てばよいという話になる。

→：寄附後退の対象者に対しては、幅員4mへ拡張の必要性についてお話をしている。訪問自体が寄附後退の意向把握とお願いを兼ねている。

→：年に一回しか訪問していないわけではなく、当ヒアリングで協力意向のあった方には、後日個別に協議を行っている。

○：どうしても買収させてください、寄附してください、という姿勢でお話をしないと誰も協力しないのではないか。

○：寄附後退側はそもそも当事者がセットバック義務を知らない可能性がある。寄附後退は法律で決まっている内容だろう。

→：寄附後退側も下がらなければならないのは把握している。なお、建築基準法では幅員4mの部分の空間として拡張しなければいけないことまでしか定められておらず、後退部分を市へ

寄附することまでの法的な拘束力はない。

○：ヒアリングには市も同行しているのか。

→：当期間はコンサルと市で訪問し、また、別途個別に伺っている方もいる。

○：働いている方もいるなかで、土日も訪問しないと折衝できない方もいるのではないかと。説得させるつもりで動いていくのであれば、相手の都合も踏まえて動くべきである。また、後退用地の説明会の際に、いつ後退すればよいかという話の中で建替え時でいいと周知してしまったので、そうした認識なのかもしれない。それと、ヒアリングの周期について検討していることはあるか。

→：年に一度を目途に行っている。お盆の親戚が集まる時期の前に行くことで、家庭内での話題として挙がることを見込んでいる。

○：拡張の必要性を理解してもらうためには、年に一度のヒアリングでは足りないのではないかと。

→：ヒアリングとは別に個別で対応も行っている。

○：用地買収側に関しては、既に密集事業を延伸していることを考慮し、3か月に一回程度に頻度を上げて訪問することが望ましい。

→：頻度については検討する。定期的に訪問を重ねる中で家庭の事情の変化により、これまでの意向とは変化している傾向もある。

○：寄附後退側の協力が進まなくても工事に影響はないが、用地買収側が進捗しないと、工事が進まず、計画が進まないことにつながるため、用地買収側の交渉に注力してほしい。また、工事が進められるような知恵を出してほしい。

【公園部会について】

○：公園には遊具があるものだと思う。ブランコは前後に振れるので利用できないと思うが、滑り台は設置できるのではないかと。

→：これまでの意見交換の中で出された「幅広い世代が利用できる公園」という考え方を踏まえて、何を優先的に配置するか皆さんと話し合ってきた。

→：小さい公園のため、遊具を設置すると大きくスペースがとられることになる。先端のお山を遊具に見立てて利用できるようにしている。

○：お山の傾斜はどのようなイメージか。滑り台として利用できる素材なのか。

→：滑ることは可能だが、スピードが出るような形状ではない。

○：当公園はあまり大きくないため、これ以上設置物を増やす必要もないと思う。

○：お山の高さはどの程度か。

→：60 cmである。

○：けがの危険や、熱くなるかどうかなど、お山のスロープの安全性はどうか。予算の都合もあると思うが、子どもたちが有意義に使えるものを作してほしい。

→：スロープの素材は榎ノ爪お山の公園と同じものを想定している。

○：所管は公園課になるのか。

→：現在、設計を市街地整備室で進めているが、管理の所管は調整中である。

○：公園部会の正式なメンバーを把握していない。次回に報告してほしい。

→：承知した。

【その他の防災まちづくり】

○：水路入口の障害物は可搬式のため、隣接している住民が自転車を置くために移動させているケースがある。差し込みポールを設置することが望ましいと思う。

- ：頻繁に移動されている箇所は把握しており、人力では動かさないような重い障害物を置いている。また、他の箇所にも障害物を置いてほしいという希望があった。
- ：大きい障害物を置くと避難時の障害となるのではないか。
- ：車いすの方への配慮はどうか。
- ：今のところ車いすで通れないという苦情はないが、買い物カートが通れないという苦情はある。
- ：水路の入口、出口にあたる南北の両側に置いたほうがいい。
- ：自転車で水路を通る人も、全て迂回するより途中で抜けられない方が大変だろう。中途半端に対策するのではなく、重い障害物を各出入口に置くことが望ましい。
- ：重い障害物は移動に重機が必要であるため、管理することが難しい面もある。
- ：可搬式の障害物であれば、汎用性があるため他の地域でも使用できる。差し込みポールは工事的な必要があり、その度に費用がかかってしまう。
- ：業者が必要なのであれば、設置の度に業者に依頼するのではなく、まとめて依頼して設置してしまいたい。
- ：河川課との相談や予算の都合を踏まえて今後検討する。
- ：水路から自転車が飛び出して事故が起きないようにする目的もあるため、障害物を設置する意義がある。
- ：ガタつきがあってバイクが通ると騒音になったり、蓋が痛んだりする。
- ：シャルム蔵の北側が自転車置き場となっているため、自転車の通行が盛んである。
- ：当該箇所の水路区間は短いが、規制するのであれば管理事務所にあらかじめ伝えておくことが望ましい。
- ：主要区画道路1号の個人駐車場がなくなりカラーコーンを設置しているが、意図的に置いているのか。
- ：主要区画道路1号の買収が終わっておらず工事に進めないため、路上駐車を防ぐためにカラーコーンを設置している。
- ：水路上の危険ブロック塀解体・整備補助が出ていると思うが、状況はどうか。避難路として利用するためには撤去することが望ましい。
- ：特に動きがなく、この数年は申し出もない。
- ：地区内で、本日の資料で示されている区間以外に水路はあるか。
- ：他にはない。U字溝がある箇所はあるが、水路より規模が小さい。
- ：液状化の危険度は一丁目と二丁目で異なる。
- ：次回10月の協議会では、確定事項ではなくてよいので、来年度の主要区画道路の工事の方向性を共有してほしい。まちなかが変わる雰囲気があるといい。

4) 閉会

- ・市街地整備室は令和7年9月頃、第一本庁舎に移転する予定である。
- ・次回協議会は、令和7年10月中旬から下旬頃に開催予定である。

以上